

第78回定時株主総会に関するFAQ

 東邦ホールディングス株式会社

2026年6月9日

本FAQにつきまして

当社は、2026年6月26日開催予定の第78回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、3Dらによる当社株式に対する大規模買付行為等に対する「当社株券等に係る大規模買付行為等に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)に基づく対抗措置の発動について、株主の皆様のご意思を確認するため、第4号議案「新株予約権無償割当ての件」(以下「本議案」といいます。本議案に関する詳細につきましては、第78回定時株主総会招集ご通知および同封しておりますリーフレットをご参照ください。)を上程する予定です。本書は、株主の皆様が、本議案に関連する事実関係及び当社の判断・意見について正しくご理解いただいた上で議決権行使のご判断をいただけるよう、Q&Aの形式でわかりやすく説明するものです。

なお、本議案に関しては、3Dから、反対の議決権行使を呼びかける内容の資料(以下「3D開示資料」といいます。)が開示されております。当社は、株主が自らの意見を表明すること自体は、資本市場における重要な活動の一つであると考えており、これを否定するものではありません。もっとも、3D開示資料には、事実と反する内容が含まれていることに加え、3D自身の主観的な意見をあたかも事実であるかのように記載し、株主の皆様に誤った印象を与え、誤解を生じさせる内容・表現が多く盛り込まれております。

株主の皆様におかれましては、本書の内容もご参照いただき、適切な情報の下で議決権行使のご判断を行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、本書に別段の定義がなされている場合を除き、本書で使用する用語の意義は、本株主総会に係る招集ご通知において定義される意味を有するものとします。

1. 会社(東邦HD)と株主(3D)で主張している内容が大きく食い違っています。議決権行使に際しては、どのように判断すればよいですか？



当社と3Dの開示資料をよく読んでご判断ください。なお、上記のとおり、3D開示資料には事実に反する内容が含まれておりますが、事実に反するにも関わらず当該事実が存在するかのような、株主の皆様にご誤解を生じさせうる表現が記載されておりますので、本FAQ等をご参照いただき、適切にご判断をいただきますようお願い申し上げます。

2. 3Dは当社株式の取得を「純投資」とであると主張していますが、正しいのでしょうか？



いいえ、当社は、3Dによる本大規模買付行為等の真の目的は、純投資ではなく、当社経営に対する強い影響力を獲得することで、自らの意向に沿った経営を当社に強制し、自らの短期的な利益を追求することにあると考えています。

3Dは、当社に対して、戦略検討委員会の設置、同業他社との経営統合・業界再編、資産の見直しを前提とした株主還元など、自らの短期的利益に資するような、当社の経営方針そのものに深く関わる事項を繰り返し求めてきました。また、当社が3Dの要求に応じない場合には、保有する議決権を背景に、株主提案や臨時株主総会の招集請求、パブリック・キャンペーンの実施などを示唆してきた経緯もあります。

このような経緯を踏まえると、本大規模買付行為等は、単に株式の値上がり益や配当を目的とする受動的な投資にとどまらず、当社経営に対する影響力を高め、自らの意向に沿った経営判断を当社に強制しようとしていると評価することが合理的であると考えております。

3Dが「純投資」や「経営支配権」を取得しないことを殊更に強調することは、本大規模買付行為等の真の目的を隠し、株主の皆様にご迷惑を生じさせようとするものであると考えています。

3. 3Dは「経営支配権」を取得しないと主張していますが、正しいのでしょうか？



いいえ、3Dは、本大規模買付行為等により、当社の経営に対するより強い影響力を獲得することになります。

3Dの本大規模買付行為等は上限が27%に設定されており、議決権の過半数を取得するものではありませんが、当社の過去の株主総会における議決権行使率や株主構成を考慮すれば、実質的に特別決議事項に関する拒否権を取得することになるにとどまらず、普通決議事項についても、上場会社の経営陣としては、3Dの意向に十分に配慮しなければならなくなり、3Dが当社の重要な経営判断について極めて強い影響力を持つこととなります。

さらに、これまでの3Dの言動や投資行動を踏まえれば、本大規模買付行為等の後に追加取得を行う可能性も否定できないものと考えております。

4. 3Dが主張するように、「純投資」であり、「経営支配権」を取得しないのであれば、 本対応方針は必要ないのではないのでしょうか？



いいえ、Q2、Q3 の回答のとおり、3Dによる本大規模買付行為等の真の目的は、純投資ではなく、当社経営に対する強い影響力を獲得することにあると考えられます。

そのため、本対応方針により、3Dが本大規模買付行為等を通じて当社経営に対する強い影響力を獲得することの是非について、株主の皆様が十分な情報と時間のもとで適切に判断できる機会を確保する必要があると考えております。

5. 3Dが最大30%までしか買わない旨の誓約書案を出して歩み寄ったのに当社が無視したのは事実でしょうか？当社はこの事実を隠蔽したのでしょうか？



いいえ、株主の皆様に対して、誓約書案の存在を隠蔽した事実はありません。3Dによる誓約書案は、開示の必要性が認められなかったため、開示を行っておりません。

そもそも、当社は、3Dが買い増しを行って当社の経営に対して強い影響力を獲得すること自体について慎重に検討する必要があると考えていたのであり、30%までであれば3Dが当社株式を取得することを許容したことは一度もなく、それを前提とした誓約書案は合意できるものではございませんでした。

また、誓約書案は、当社からの要請なく、3Dから一方的に提示されたものであり、その内容も、1年間に限ったものである上、市場内取引による買付けのみを行わないとするもので、公開買付けなどその他の方法による取得は否定されていないものでした。

6. 本対応方針はでたらめである、当社が架空の緊急事態をでっち上げているとの指摘がありますが、正しいのでしょうか？



いいえ、現実に行われようとしている3Dによる当社株式の本大規模買付行為等に対応するために導入されたものであり、そのような事実は一切ありません。

当社は、3Dが本大規模買付行為等を行った場合、当社の経営に対して強い影響力を及ぼすことになるところ、3Dが当社の事業特性を十分に踏まえず、短期的な財務指標や株主還元を過度に優先する施策を当社に強制する可能性があり、その場合、中長期的に企業価値ひいては株主価値が毀損されるおそれがあると考えております。

このような状況において、3Dによる当社株式の本大規模買付行為等の是非について、株主の皆様がご判断できるようにするために本対応方針を導入いたしました。

7. 本対応方針は、経営陣の保身のために悪用することはできるのでしょうか？

いいえ、当社が導入した本対応方針は、経営陣の保身のために悪用することはできない仕組みになっております。

具体的には、本対応方針に基づく対抗措置は、買収者が手続に従わず緊急性がある例外的な場合を除き、取締役会のみでの判断で発動することはできず、株主総会で株主の皆様のご承認をいただくことが必要になっております。

また、対抗措置の発動については、当社の独立社外取締役3名から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。

このように、当社の本対応方針は、取締役の恣意的な利用は排除されており、そもそも、経営陣の保身のために濫用されることができないものになっています。

8. 本対応方針は経営陣が過去の不正の追及を避けるために「保身」のために導入されたのでしょうか？どのような目的で導入されたのでしょうか？



いいえ、本対応方針は特定の株主が当社の経営に対する強い影響力を獲得することによって企業価値・株主共同の利益の毀損につながるおそれがあるため導入したものであり、決して経営陣の保身のためではありません。

そのため、取締役会のみでの判断で対抗措置の発動を決定するのではなく、本株主総会において株主の皆様のご意思を確認することとしております。

9. 本対応方針が導入されたタイミングが3Dから供述調書が提出された2か月後とのことですが、供述調書への追及を避けたために本対応方針が導入されたのでしょうか？



いいえ、3Dによる供述調書の公表と当社の本対応方針の導入は、一切関係がございません。

3Dは、2025年定時株主総会終了後、当社株式を約19.1%まで買い増しを行う一方で、当社に対し、同年7月11日付で当社株式を最大で30%まで買い集めることを決定した旨を通知しました。その後3Dは、同年8月20日まで毎営業日に取引を行い、約21.2%まで買い増しを進めたうえで、同年9月から10月にかけて、当社に対し、3Dの意向を強く反映することが可能となる仕組みを前提とした戦略検討委員会の設置を要求し、戦略検討委員会が設置されなければ臨時株主総会の招集請求を行う旨を示しました。

このような状況を受けて、当社としては、3Dが適切な情報開示をしないまま、当社の実効的な経営支配権を取得し、あるいは経営に対して重要な影響力を獲得し、それを背景として、3Dの意向に沿った経営判断を当社に強要しようとしていることが強く疑われる状況にあるため、当社の株主の皆様が十分な時間と情報を持ったうえで買収の是非を判断できるようにする必要があると判断し、本対応方針を導入いたしました。

10. 現経営陣には未発覚の不正に関与していた疑いが極めて強いとのことですが、事実でしょうか？発覚していない不正問題があるのでしょうか？



いいえ、当社において未発覚の不正問題はございません。当社は約6～10年前に独占禁止法違反があり、過去に不祥事が発生したことは事実ですが、当社はこれまでの不祥事事案に真摯に向き合い、再発防止策やガバナンス体制の様々な強化策を策定・実行してきました。 3D開示資料においては、あたかも、当社において未発覚の不正事案が存在し、その追及を逃れるために本対応方針を導入したかのような記載がなされておりますが、全くの事実無根です。

11. 3Dが公表している供述調書に記載されている内容は全て事実でしょうか？

いいえ、枝廣CEO及び馬田COOのいずれも3Dが指摘する独禁法違反事案の受注調整が行われていたことを認識していたことについて明確に否定していますし、そのことは本人の説明だけではなく、その他の事実関係とも整合しています。また、監査等委員会による独立した調査においても、供述調書は信用性が低いと認定した上で、枝廣CEO及び馬田COOが受注調整が行われていることを認識し得たとはいえないと判断されています。

12. 当社の社外取締役は独立性を欠いているのでしょうか？

いいえ、いずれの方も十分な独立性を有しております。

加茂谷氏は、当社の連結子会社の取引先の顧問ですが、同社の業務執行にかかわっておらず、また、小谷氏は、当社の連結子会社の取引先の出身者ですが、10年以上前に退職をしており、取引先の業務執行に影響を与える立場ではありません。両氏の独立性に問題はなく、東京証券取引所の基準を満たしているため独立役員として届出を行っております。なお、加茂谷氏は本株主総会の終結時をもって退任し、新たにより独立性の高い伊藤氏を社外取締役として選任することを上程する予定です。

13. 3Dは多くの資料を公表しているとのことですが、これでも情報提供が不十分なのでしょうか？

はい、3Dは多くの資料を公表していますが、その内容を検討すれば、十分な情報が提供されているとはいえないと考えております。

例えば、経営方針ないし企業価値向上策として、ガバナンス体制の整備という抽象的な主張を繰り返すのみであり、経営支配権の取得を目的としていないことを理由として、その他に経営方針ないし企業価値向上策を示していません。その他の事項についても、当社の質問に対して、最低限の情報を回答するのみで、それ以上の情報については回答を拒絶しています。

14. 対抗措置が発動された場合、経営陣へ株主の声は届かなくなるのでしょうか？



いいえ、そのようなことは一切ございません。当社は、株主の皆様との建設的な対話を重要なものと考えております。実際、当社はこれまでも3Dとも対話を重ね、同社の主張や提案について真摯に検討してまいりました。対抗措置が発動が承認された場合でも、かかる姿勢に変化はございません。

もっとも、3Dが、当社における未発覚の不正事案の存在や、架空の緊急事態のでっち上げといった、事実と反するご自身の主観的意見をあたかも事実であるかのように記載し、当社の株主の皆様を誤導する開示資料を公表したことは、当社としては大変遺憾です。当社は、3Dを含め、株主の皆様との対話をこれからも継続してまいります。

15. 3Dとの交渉や対話を打ち切っているのでしょうか？

いいえ、本対応方針を導入後も3Dとの対話を継続しており、事実とは異なります。

16. 株価下落は本対応方針の導入が原因なのでしょうか？

株価は、企業の業績や景気、市場動向など複数の要因により形成されるため、原因を特定することはできません。もっとも、当社としては、現在の株価の形成要因については、市場において3Dが短期的な利益を追求する投資家であると評価され、3Dが本大規模買付行為等により、当社に対する影響力を強める意思が明らかとなったことも一因であると考えています。

17. 3Dからマンガが送られてきているが、マンガに記載されている内容は正しいのでしょうか？



いいえ、事実に反する内容が多く含まれています(詳細については各Q&Aをご参照ください)。3D自身の主観的な意見についてあたかも事実であるかのように記載されているほか、当社経営陣について誤った印象を生じさせるイラストなどが含まれていますので、株主の皆様におかれましては、本FAQをよくお読みになっていただき、正しい情報に基づいた適切な判断をお願い申し上げます。

本議案の詳細、並びに本大規模買付行為等に関する当社取締役会及び独立委員会の意見の詳細については、以下のリンク先もご参照ください。



- 第78回定時株主総会招集ご通知17～29頁:

<https://ir.tohohd.co.jp/ja/stock/meeting/main/05/teaserItems1/03/linkList/02/link/20260528-1.pdf>

- 第78回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)1～54頁:

<https://ir.tohohd.co.jp/ja/stock/meeting/main/05/teaserItems1/03/linkList/00/link/20260528-2.pdf>

- 3Dによる大規模買付行為等に対する取締役会評価結果・対抗措置発動に関する株主意識確認について－中長期的な企業価値の向上と株主共同の利益の保護に向けて－:

<https://www.tohohd.co.jp/assets/data/260508.pdf>



全ては健康を願う人々のために

 東邦ホールディングス株式会社

【担当窓口】 経営戦略本部
E-mail: info@so.tohoyk.co.jp